

平成27年

双葉町議会会議録

第1回臨時会

2月13日開会・閉会

双葉町議会

27 双葉町告示第1号

平成27年第1回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年2月9日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 平成27年2月13日（金）
午前10時

2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

3. 付議事件 (1) 常任委員会委員の選任について
(2) 議会運営委員会委員の選任について
(3) 双葉町中間貯蔵施設立地町地域振興交付金基金条例の制定について
(4) 平成26年度双葉町一般会計補正予算（第6号）

○応招・不応招議員

○応招議員（８名）

1 番 羽 山 君 子 君
3 番 高 萩 文 孝 君
5 番 清 川 泰 弘 君
7 番 岩 本 久 人 君

2 番 白 岩 寿 夫 君
4 番 菅 野 博 紀 君
6 番 谷津田 光 治 君
8 番 佐々木 清 一 君

○不応招議員（なし）

平成27年第1回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 （2月13日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
選任第1号の上程、採決	5
選任報告第1号	6
選任第2号の上程、採決	6
選任報告第2号	7
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
閉 会	13

2 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成 2 7 年第 1 回双葉町議会臨時会議事日程（第 1 号）

平成 2 7 年 2 月 1 3 日（金曜日）午前 1 0 時開会

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 選任第 1 号 常任委員会委員の選任について
- 日程第 4 選任報告第 1 号 常任委員会委員長及び副委員長の選任報告について
- 日程第 5 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 6 選任報告第 2 号 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告について
- 日程第 7 議案第 1 号 双葉町中間貯蔵施設立地町地域振興交付金基金条例の制定について
- 日程第 8 議案第 2 号 平成 2 6 年度双葉町一般会計補正予算（第 6 号）

閉 会

○出席議員（８名）

1 番	羽 山 君 子 君	2 番	白 岩 寿 夫 君
3 番	高 萩 文 孝 君	4 番	菅 野 博 紀 君
5 番	清 川 泰 弘 君	6 番	谷津田 光 治 君
7 番	岩 本 久 人 君	8 番	佐々木 清 一 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	伊 澤 史 朗 君
副 町 長	半 澤 浩 司 君
教 育 長	半 谷 淳 君
総 括 参 事	武 内 裕 美 君
秘書広報課長	平 岩 邦 弘 君
総 務 課 長	舶 来 丈 夫 君
参 事 兼 復興推進課長	駒 田 義 誌 君
税 務 課 長	山 本 一 弥 君
産業建設課長兼 農業委員会 事務局局長兼 コミュニティ センター所長	猪 狩 浩 君
住民生活課長	松 本 信 英 君
参 事 兼 健康福祉課長兼 青年婦人会館長	大 住 宗 重 君
生活支援課長兼 埼玉支所長	志 賀 睦 君
教育総務課長	今 泉 祐 一 君
会 計 管 理 者	半 谷 安 子 君
代表監査委員	五 十 嵐 一 雄 君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 下 正 夫
書 記	大 浦 寿 子

◎開会の宣告

○議長（佐々木清一君） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（佐々木清一君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐々木清一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木清一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、2番、白岩寿夫君、3番、高萩文孝君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木清一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、12日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎選任第1号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第3、選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長が指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

それでは、ただいまから常任委員を選任します。発表します。

総務教育常任委員会委員には、白岩寿夫君、菅野博紀君、谷津田光治君、佐々木清一、以上4名を

選任しました。

産業厚生常任委員会委員には、羽山君子君、高萩文孝君、清川泰弘君、岩本久人君、以上4名を選任しました。

なお、常任委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第9条第1項の規定により、委員会において互選することになっております。ただいまから各会議室において、委員長、副委員長の互選をお願いします。互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますので、申し添えます。

暫時休議します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時11分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

◎選任報告第1号

○議長（佐々木清一君） 日程第4、選任報告第1号 常任委員会委員長及び副委員長の選任報告を行います。

総務教育常任委員長には菅野博紀君、副委員長には白岩寿夫君。

産業厚生常任委員長には高萩文孝君、副委員長には羽山君子君。

以上のとおり選任されました。

◎選任第2号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第5、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

暫時休議します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時12分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

議会運営委員は、ただいまから発表するとおりに選任します。

それでは、発表します。議会運営委員会委員には、羽山君子君、白岩寿夫君、高萩文孝君、菅野博紀君、岩本久人君、以上5名を選任しました。

なお、議会運営委員会委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第9条第1項の規定により、委員会において互選することになっております。ただいまから議員控室において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますので、申し添えます。

暫時休議します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時19分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

◎選任報告第2号

○議長（佐々木清一君） 日程第6、選任報告第2号 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告を行います。

議会運営委員会委員長には菅野博紀君、副委員長には高萩文孝君。

以上のとおり選任されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第7、議案第1号 双葉町中間貯蔵施設立地町地域振興交付金基金条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 議案第1号 双葉町中間貯蔵施設立地町地域振興交付金基金条例の制定についてであります。中間貯蔵施設の建設に伴う当該地権者の支援を始め、その他地域振興を図るために行う事業に要する財源として、福島県中間貯蔵施設立地町地域振興交付金が交付されることとなり、この交付金を後年度の事業財源として積み立てるため、基金の設置を提案するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐々木清一君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、谷津田光治君。

○6番（谷津田光治君） まず、第1条の当該地権者支援を始め、これ支援はわかりますけれども、

その他地域振興を図るために行う事業、これらについて詳しく聞きたいと思いますので、お願いします。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 谷津田議員の質問にお答えいたします。

当該地権者の支援を始め、その他地域振興を図るためにということですが、これはこの議案が成立しましたらば、その他地域振興につきましてもこれからいろいろな部分で検討していきたい、そういうふうを考えております。

○議長（佐々木清一君） 6 番、谷津田光治君。

○6 番（谷津田光治君） 今の答弁だと、全く私、理解できないのですけれども、条例をつくった後に地域振興何があるのかを考えるとということだと、これ逆ではないですか、町長。地域振興策があるので、その経費に使うということであれば理解できるのですが、ということなのでしょうか。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 谷津田議員の再質問にお答えいたします。

あくまでも地権者の支援のための地域振興ということで、いろいろ複雑、多岐にわたる内容になるかと思しますので検討したいと、そういうふう考えております。

○議長（佐々木清一君） 6 番、谷津田光治君。

○6 番（谷津田光治君） この原資、その目的、それから県の意思というのは、わかるような気がするのですけれども、この目的だけであればまだしも、その他の地域振興ということになって、その中身がわからないというようなことでは、この条例は完全なものではないような気がします。地域振興を図るために、今、振興審議会は構成されていないのですよね、町長。だから、これ当然ここで町長の諮問をかけないということのような段取りになりませんか。

それから、いまだにこの振興審議会、条例にあるのです。これ復興推進課長、どこが今、所管しているのかわかっていますか。町長、これ町長が答えた後に、復興推進課長に答えさせてください。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 谷津田議員の再々質問にお答えいたします。

地域振興審議会の中身の案件とは、これは別なものと考えておまして、あくまでもこの基金条例につきましては、先ほどから答弁で申し上げているとおり、地権者に対する地域振興も含めての対応を考えている、そういうふうな考えであります。

復興推進課長に後段の説明をさせます。

○議長（佐々木清一君） 駒田復興推進課長。

○復興推進課長（駒田義誌君） 振興審議会につきましては、事務局を従前、企画課で持っておりましたので、その事務を引き継いでやる復興推進課にて事務を担当しているものと理解をしてございます。

○6 番（谷津田光治君） 条例がそうになっているかどうか確認させてください。町条例が復興推進課でやっているかどうか確認しろ。

○議長（佐々木清一君） 休議します。

休憩 午前 10 時 27 分

再開 午前 10 時 33 分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 先ほど谷津田議員の再々質問の中での説明につきまして、総務課長に説明させます。

○議長（佐々木清一君） 舶来総務課長。

○総務課長（舶来丈夫君） 谷津田議員の質問に対してご説明申し上げます。

ただいまのご質問ですけれども、双葉町振興計画審議会条例の庶務第7条のほうに、審議会の庶務は復興推進課において処理するということで明記されておりますので……

（「うそ、何で俺が持っている……休議」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 休議します。

休憩 午前 10 時 34 分

再開 午前 10 時 35 分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

6 番、谷津田光治君。

○6 番（谷津田光治君） これ目的、見舞金なり地域振興ということでありましてけれども、この第3条の2とか4条とか7条、特に7条は基金の管理に関し必要な事項は町長が別に定める。これ条例で目的がはっきりしているのに、また何を町長が別に定めるのだから私には全く理解できませんので、賛成はしかねます。

○議長（佐々木清一君） 賛成の発言を許可します。

4 番、菅野博紀君。

○4 番（菅野博紀君） 本議案に関しては、今後、中間貯蔵施設、地権者の方々の救済措置等、いろいろ今後の町の振興にかかわっていく条例なので、私はこの案のとおり賛成いたします。

○議長（佐々木清一君） そのほかありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第1号 双葉町中間貯蔵施設立地町地域振興交付金基金条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（佐々木清一君） 起立多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第8、議案第2号 平成26年度双葉町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 議案第2号 平成26年度双葉町一般会計補正予算（第6号）についてであります。歳入歳出それぞれ17億747万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は84億9,349万3,000円となります。

歳入は、県支出金が福島県中間貯蔵施設立地町地域振興交付金17億747万1,000円の追加となります。

歳出は、衛生費が中間貯蔵施設に係る相談窓口の設置経費として19万1,000円の追加、諸支出金が福島県中間貯蔵施設立地町地域振興交付金を双葉町中間貯蔵施設立地町地域振興交付金基金へ積み立てるため17億747万1,000円の追加、予備費が19万1,000円の減額となります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐々木清一君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は説明書により歳入から行います。

第14款県支出金。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 歳出に入ります。

第4款衛生費。

6 番、谷津田光治君。

○6 番（谷津田光治君） 歳出、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費ということになっての予算書ですけれども、なぜこういう形になるのか。わざわざ衛生費で今までなかった目をふやしてまで衛生費に組み込まなければならない理由を教えてください。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 谷津田議員の質問にお答えいたします。

総務課長のほうから詳しく説明いたします。

○議長（佐々木清一君） 舶来総務課長。

○総務課長（舶来丈夫君） 谷津田議員の質問に対して、ご説明申し上げます。

中間貯蔵施設に係る経費につきまして予算計上は今回初めてのことでありまして、例がないのが現状であります。それで、県等の予算の計上等を参考にしまして、町民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費として分類しまして、衛生費のほうに計上させていただきました。

以上です。

○議長（佐々木清一君） 6 番、谷津田光治君。

○6 番（谷津田光治君） これは私の質問でこういうふうな予算化になったと思っております。町長の答弁で、地権者の皆さんがなかなか判断できないので、町が指導的役割を果たしていただきたいというような要望があったという町長の答弁によって、それでは町がアドバイスしてくれる専門家を雇い入れて、それで地権者の皆さんにアドバイスをしてくれたらどうですかというような申し入れに対しての予算化だと私は思っているのですけれども、なぜそういう専門家を頼むのに保健衛生費で、目のないところに無理無理つくって、こういうことになるのかどうか。専門家集団を雇い入れて、地権者判断がなかなか面倒だという人のためであるはずなののですけれども、何か無理無理こじつけしているような気がするのですけれども、全く素直な予算化はできないのでしょうか。私は地権者です。土地を国に売するのか、貸すのか、地上権つきで貸すのか、その判断ができない、なかなか面倒だという人のために、町はこの予算で専門家を頼んで、わからないところを聞き出しながら指導していくという方法だと思うのですけれども、何ゆえにこういうような予算でそういう説明になるのか、もう一度説明してください。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 谷津田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど総務課長が説明したとおりでございますが、何分初めてのことでありますので、そういった対応になったと、そういうふうに判断しております。

○議長（佐々木清一君） 6 番、谷津田光治君。

○6 番（谷津田光治君） そう長く続くような事業ではないと思うのですけれども、我々議会として、この項目を予算書から探し出すときに、これ専門家頼んで、あれっ、予算あったかなと探すときにな

かなか衛生費はめくらない。何年か、そう長くは続かないと思うのですけれども、ちょっと時間たつと、これでは私、本当に見づらいような気がするのです。わからないほうがいいというのであれば、それはそれで仕方がないですけれども、だからちゃんと中間貯蔵施設にかかわるものであれば、中間貯蔵施設にかかわる予算として私は計上していただいたほうがよろしいかと思うのですが、もう一度お願いします。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 谷津田議員の再々質問にお答えいたします。

総務課長にもう一度説明をさせます。

○議長（佐々木清一君） 舶来総務課長。

○総務課長（舶来丈夫君） 谷津田議員のご質問に説明申し上げます。

あくまでうちのほうでは衛生費のほうに環境対策費という特化した科目で計上したという形をとっておりますので、そこら辺のほうをご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木清一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 第13款諸支出金。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 第14款予備費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

6 番、谷津田光治君。

○6 番（谷津田光治君） 質問のとおりであります。納得はいたしかねます。

○議長（佐々木清一君） 賛成者の発言を許します。

4 番、菅野博紀君。

○4 番（菅野博紀君） 県から中間貯蔵、これ受け入れ先がなくなるという面からも、今後の話が進まなくなっていくような感じがしますので、私はこの案で賛成させていただきたいと思います。

○議長（佐々木清一君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第2号 平成26年度双葉町一般会計補正予算（第6号）を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（佐々木清一君） 起立多数です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木清一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成27年第1回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時48分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 佐々木 清 一

署名議員 白 岩 寿 夫

署名議員 高 萩 文 孝